

新南陽総合支所解体工事 契約議案が可決!!

旧新南陽総合支所庁舎は、昭和35年に旧南陽町役場として建設され、以後約58年間、地域に親しまれてきました。西消防署庁舎を整備するため、このたびの定例会に解体工事の契約議案が上程され、審議の結果、全会一致で可決されました。(議案審査の概要は3ページに掲載)

TOPICS

- ・定例会の概要 — 2
- ・議案の議決結果 — 4
- ・一般質問 — 5
- ・委員会レポート — 12
- ・行政報告の概要 — 15



概要

第3回定例会を9月4日から9月21日までの18日間開催しました。今定例会では、一般会計および特別会計の補正予算、企業会計決算、条例の一部を改正する条例制定などの市長提出議案31件を審議しました。

可決
(全会一致)

一般会計補正予算(第5号) 債務負担行為補正の防災ラジオ購入

予算決算委員会での審査

問 その他の財源として200万円が計上されているが、内容は。

答 防災ラジオを1000台購入の予定で、1台当たり2000円の個人負担を考慮しており、200万円を計上している。1000台とした理由は、先進地である山陽小野田市の取り組みで初年度に市民の方が購入された台数が世帯数の約2%であったことを参考にしました。また、メーカー保証が引き渡してから約1年となっているため、

なるべく在庫を抱えたくないの思いもあり、今回1000台追加購入して、普及を図っていきたい。

問 防災ラジオについて、地域の防災組織に対する普及推進は。

答 今年度の当初予算、防災情報収集伝達システム整備事業費の中で、防災ラジオの購入費を組んでおり、市内の福祉施設、子ども関連施設、自主防災組織および民生委員・児童委員等に無償で提供する予定である。

委員会審査結果 全会一致で可決

認定
(全会一致)

平成29年度 病院事業会計決算の認定

予算決算委員会での審査

問 平成28年3月に策定した、周南市立新南陽市民病院新改革プランの目標値をクリアしたにもかかわらず、相当額の赤字が出ているが、原因を分析しているのか。

答 新改革プランの目標値については、入院患者数や外来患者数、病床利用率はクリアしているが、患者1人当たりの収益や、医療収支比率などは下回っている状況で

ある。赤字の原因は、収入面では、ベテラン医師が退職し、開業されたことや、麻酔科医と執刀医の日程が合わず、手術数が減少したことなどが挙げられる。費用面では、指定管理料交付金や給与費の増加などが主な原因と分析をしている。新改革プランの主な目標を達成しているにもかかわらず、成果が出ていないため、診療単価を上げることや、経費節減などに取り組みなければならぬと考えている。

委員会での討論

・病院経営は大変厳しいと言われている中で、新南陽市民病院は自治体病院としての使命と責務を持った、より厳しい経営が求められている立場にある。今現在、医師の偏在化が一つの社会問題となっている以上、ない物なだりをして意味はないので、職員一同、一丸となって、自治体病院としての使命を達成してほしい。新南陽市民病院のない

認定
(全会一致)

平成29年度 モーターボート競走事業会計決算の認定

予算決算委員会での審査

問 今回決算認定がなされれば、減積立金への積み立てにより起債が全てなくなり、さらに利益が上がることを考えると、剰余金の振り分け方も重要になってくると思うが、今後、どういったところに力を入れていきたいと考えているか。

答 今後、建設改良のため、競技棟に5億円、西スタンドの設備の入れ替えに3億円、機器の更新を合わせて14億円、また、消防設備や消波装置等も含めると、平成32年度以降で約24億円必要と考えて

地域医療は考えられないことは、市民も理解していると思う。病院改革プランの改正については、現状をしっかり見据え、検討をお願いしたいという意見を添え、賛成する。

本会議での討論

・本会議でも、委員会と同様の討論がありました。

委員会審査結果 全会一致で認定

本会議での討論

賛成討論

・平成29年度の総売り上げは前年度より約54億円増加の約436億円、純利益は約22億円となり、7年連続の黒字決算とのことである。利益の増加に伴う一般会計への繰出金額が、前年度よりも1億円増の2億7000万円であることは大変喜ばしい



の 会 例 定

ことであり、今後も、市民のため
に一般会計への繰り出しが増

えることを願い、賛成する。

実績として、平成27年度および平
成28年度に救急車を導入している。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(全会一致)

工事情負契約の締結 (新南陽総合支所解体工事)

本件は、西消防署整備のため、
新南陽総合支所庁舎および別棟倉
庫等を解体するもので、条件付一
般競争入札の結果、1億4412
万6000円で共同産業・原本建
設特定建設工事共同企業体と契約
しようとするものです。

企画総務委員会での審査

問 落札率が低い、予定価格の
2億1535万2000円の設定
に問題はなかったか。

答 西消防署基本施設設計業務委
託において、委託業者である、あ

い設計が設計したものを、建築課
が公共工事の積算基準に基づいて
精査したもので、適正な金額と考
える。

問 落札率が66・9%だが、低入
札価格による不落札にならないの
か。

答 周南市の低入札価格に関する
事務取扱要領第5条において判断
基準価格が定められており、これ
を下回る場合は不落となるが、解
体工事はこの制度に該当しない。
委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(全会一致)

動産の買入れ (高規格救急自動車)

本件は、西消防署西部出張所に
配備している車両等の老朽化に伴
い更新配備するもので、条件付一
般競争入札の結果、3402万円
で落札した、藤村ポンプ株式会社
と契約しようとするものです。

企画総務委員会での審査

問 応札のあった4者はどこか。
また、藤村ポンプ株式会社はこれ
まで本市において落札した実績が
あるか。

答 応札があったのは、藤村ポン
プ株式会社、山口トヨタ自動車、
藤中ポンプ店、ハツタ山口である。
これまでの藤村ポンプ株式会社の

可決
(全会一致)

指定地域密着型サービスの事業の人員、 設備、運営等に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例制定

本件は、介護保険法の改正によ
り、所要の改正を行うものです。

教育福祉委員会での審査

問 障害福祉サービス事業所が介
護サービス事業所としての指定を
受けやすくなることだが、具
体的にどのような事業所が対象と
なるのか。

答 生活介護、自立訓練、児童発
達支援、放課後等デイサービスと
いった、通所サービスおよび訪問
サービスを提供している障害福祉
サービス事業所が対象となる。
委員会審査結果 全会一致で可決

可決
(全会一致)

住居表示を実施する市街地の区域及び 当該区域の住居表示の方法を定めること

本件は、大字富田の一部を住居
表示の実施区域とし、実施方法を
街区方式と定めるものです。

環境建設委員会での審査

問 街区方式とはどのようなもの
か。

答 住居表示を実施する場合、住
居表示に関する法律第2条により、
街区方式か道路方式かのいずれか
の方法によるものと定められてい
る。街区方式は、鉄道や道路、そ
の他の恒久的な施設、または河川

や水路等によって区画された地域
によって付けられる符号およびそ
の区画された地域内にある建物に
付けられる番号を用いて表示する
方法としており、町名や区域も分
かりやすいことから、本市では街
区方式をとっている。なお、道路
方式は、道路等に名称を付け、そ
の道路に接する建物に住居番号を
付けていく方法で、道路に接して
いる建物は分かりやすいが、奥ま
った建物は境界が分かりづらい。
委員会審査結果 全会一致で可決

議案の議決結果

|| 全会一致で可決 ||

補正予算

- ・一般会計補正予算（第4号）についての専決処分、一般会計補正予算（第5号）、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、介護保険特別会計補正予算（第1号）、駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度決算認定関係

《決算の認定》

- ・水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計、介護老人保健施設事業会計、モーターボート競走事業会計

《剰余金の処分》

- ・水道事業会計、下水道事業会計、モーターボート競走事業会計

条例改正など

《人事案件》

- ・人権擁護委員候補者の推薦

《条例の一部改正》

- ・体育施設条例等、小学校条例等、交通教育センター条例等、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例、地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例、手数料条例、市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例、水道事業および下水道事業の設置等に関する条例

《その他》

- ・工事請負契約の締結（新南陽総合支所解体工事、徳山動物園リニューアルゾウエリア整備工事）、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域の住居表示の方法を定めること、動産の買入れ（高規格救急自動車）、工事請負契約の一部を変更（徳山駅北口駅前広場道路内建築物等新築工事（2期））、損害賠償の額を定めること

議会への報告

書類提出：出資法人の決算（ふるさと振興財団、文化振興財団、かの高原開発、医療公社、周南地域地場産業振興センター、徳山青果精算、徳山地区漁業振興基金、新南陽地区漁業振興基金）

報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分（5件）、水道事業会計継続費精算報告書、モーターボート競走事業会計継続費精算報告書、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

行政報告：平成30年7月豪雨災害、第3次周南市行財政改革大綱推進計画財政計画の進捗状況

議会報告：例月現金出納検査の結果（3件）、平成29年度非強制徴収債権の債権放棄に関する資料の提出（2件）



一般質問



要旨

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長などの執行機関に考え方や方針を問うものです。ここでは、質問項目を一つに絞って掲載します。

人口減対策を



自由民主党 友田 秀明

問 新幹線の停車する徳山駅は周南市の強みである。広島で働いている方に周南市に住んでもらい、新幹線通勤に対する交通費等、年間30万円の補助金を出せないか。4人家族が移住したら、市税・普通交付税の税収が55万円増え、330万円の経済効果がある。移住者はゆったり通勤でき、広島市と対比し、小学生まで医療費無料等の子育て支援、坪当たり70万円安いマンション等、大きなメリットがある。UJタータンとは異種の戦略として提案する。

答 良い提案を頂いたので、検討してみたい。

その他の質問

- プレミアムつき市内共通商品券について
- 市長の充て職について
- 周南市役所本庁舎臨時駐車場の今後の跡地利用について

《7月豪雨災害》
危機管理能力を問う



自由民主党 古谷 幸男

問 ①災害から市民の生命・財産を守るためには、最高の体制と最高の取り組みが必要である。なぜ災害対策本部を設置しなかったのか。②市長、副市長は防災危機管理課にずっと詰めていたのか。

答 ①地域防災計画で災害対策本部の配備基準は、市全域にわたる災害の発生、甚大な被害等の場合に設置するとしている。市の取り組みに対する批判を猛省し、災害対策本部の配備基準の追加等、今後の対応に生かしていく。②市長は、6日に登庁、夜は自宅。7日は朝から登庁。9日は朝から現地調査を行った。

その他の質問

- 小・中学校及び子供関連施設等の空調設備について

無花粉スギの導入で
花粉症対策を



刷新クラブ 得重 謙二

問 花粉症の患者数は国民の3人に1人とされ、今や国民病の一つとなっている。花粉症対策として、市内のスギを無花粉スギや少花粉スギに植え替えることはできないか。

答 本市の森林面積は約5万1000ヘクタールで本市の面積の約8割を占めている。そのうち約2万1000ヘクタールをスギ・ヒノキが占めており、全てのスギ・ヒノキを無花粉や少花粉に植え替えると470年かかる。現状、苗の需要に対し供給が追いついていないが、県や森林組合等と連携して花粉の少ない森林への転換に努めていく。

三丘地区の浸水被害を検証して対策の強化を



六合会
藤井 康弘

問 地理的・気候的特質から元々日本では河川の洪水災害が一番多い上に、最近では地球温暖化による気候変動で記録的集中豪雨が多発するようになった。従って、もはや今回の三丘地区の浸水被害を何十年に一度の例外的事象とは言えない。そこで、①島田川の本格的な浚渫^{しゅんせつ}工事を県に要望し、②避難場所の再検討も含め、地元住民と共に三丘地区独自の豪雨災害対応マニュアルを作成すべきでは。

答 ①引き続き県に浚渫を要望し、②避難場所も再検討し、地元のマニュアル作成にも積極的に協力したい。

その他の質問

●危険空き家対策として①解体費用融資制度の創設②所有者の同意が無くても市が緊急安全措置を行えるよう要綱の改正を、など

児童生徒の登下校時の携行品軽減への見解は



自由民主党周南
福田吏江子

問 教科書等はこれまでよりも大きく、厚く、重たくなってきている。教科書の分冊化や学校へ置いて帰る等、携行品軽減について、見解を問う。

答 携行品の軽減は、児童生徒の体への負担や交通安全の面からも重要。教室に教科書等を置いて帰ることについて、スペースや施錠等の課題があるが、保護者や学校関係者ともしっかり話し合いながら検討したい。また、教科書を分冊化することによって、日々の携行品の重量を軽減することができると考える。今後、県教育委員会や国の会議において問題提起したい。

その他の質問

●防災教育について
●「みなとオアシス」の登録について

ふるさと納税の収入増加に向けて



アクティブ
山本 真吾

問 本市のふるさと納税の収支は厳しい状況にある。ふるさと納税制度には、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング型ふるさと納税もあるが、それらの導入について、市の考えは。

答 企業版については地方創生が期待される一方、さまざま要件を満たす必要があり、国の動向を注視しながら引き続き調査研究を行う。クラウドファンディングについては、多くの方の支援を得る方法として大変有効であると思っており、今後、他市の活用事例等を参考にしながら導入を検討したい。

その他の質問

●新南陽総合支所について

災害緊急時消防団出動は支所から要請できる



アクティブ
岩田 淳司

問 消防団の出動は通常消防本部が行うが、このたびの自然災害のような場合は地域差もあり、消防本部では地域被害全般を把握し切れないことも多い。このような場合は、支所長などから直接消防本部へ、消防団の出動を要請することはできないか。

答 災害が大規模・広範囲に及び同時多発的に発生する場合は、消防機関に通報されない事案が懸念される。支所などに寄せられた災害情報を消防本部に通報いただければ、直ちに消防隊の出動とともに、状況に応じて消防団に対し出動の要請が行える。

その他の質問

●中学生通学自転車の後ろかご方式推進について

4番目の病児保育施設が必要だ



アクテイブ
土屋 晴巳

問 病気となった子供を一時的に預かる病児保育は、仕事と子育ての両立を図る上で極めて重要な事業である。市内には3つの病児保育施設があるが、最近子供が急増している徳山地区の東部（久米、櫛浜、桜木地区等）にも均等性、公平性の観点から必要ではないか。

答 次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施する予定であり、最新の病児保育のニーズおよび前回からの変化等を把握し、利用しやすい環境を整える。

その他の質問

●小・中学校の教室等の環境について

●消費者被害防止対策の推進について

地域づくり活動への支援の充実を望む



刷新クラブ
田村 隆嘉

問 地域づくり推進のために、地域の夢プラン策定を中山間地域からその他の地域に対象を広げ、策定に着手した地域もある。取り組みを加速するためにも、支援の内容を見直す必要があると考えるがどうか。

答 夢プラン策定の支援は地域づくり推進課や市民センターの職員が連携して助言、情報提供を行っている。また、策定に要する経費を補助金として交付しているが、都市部において、円滑にプラン策定に取り組めるよう、支援の内容について見直しを行ってきたい。

その他の質問

●公共交通の維持、確保について

急傾斜地崩壊対策事業を促進するために



日本共産党
魚永 智行

問 対策工事の実施状況はどうか。受益者負担をなくすなど他自治体の取り組みも参考にしてはどうか。改めて土砂災害警戒区域等の周知を図ってはどうか。

答 対策工事を実施した箇所は県が34カ所、市が44カ所。近年では温田地区、中須北地区で実施した。受益者負担については対象箇所が民有地であり、かつ受益者が特定されることから、今後も事業費の一部を負担していただきたい。さらなる啓発としては市広報やホームページ、出前トークなどの機会を通じ、周知を図っていく。

その他の質問

●農業分野における災害対策について
●乳幼児への任意予防接種の費用助成について
●学校給食費の無料化について

拠点施設の運営を地域で行える体制とは



六合会
佐々木照彦

問 拠点施設の運営を地域で行える体制とはどういったものを想定しているか。

答 地域づくりの方向や取り組み内容を定めた計画があること、施設を活用して行う取り組みが明確にされていること、地域の意向を施設の運営に反映できる組織があること、施設の運営を行う人材が確保できることなど、継続的に施設を運営するための組織体制や計画が必要となる。地域自らが運営していこうという機運が高まった地域の皆様と共に、地域で運営できる体制づくりに向けて取り組んでいきたい。

その他の質問

●コンベンションシティの推進について

適切な避難行動がとれる
避難情報の発令を



公明党
相本 政利

問 平成30年7月豪雨の際に土砂災害警戒情報が発表されていたにもかかわらず、避難勧告を発令しなかった反省からの今後の対応は。

答 ①危険区域の特定に努め、早目の避難情報を発令し、外出が危険な場合は家の2階への避難を呼びかける。②避難情報の発信はテレビやラジオを通じてリアルタイム複数あるが、今後はしゅうなんメモールの登録者を増やす。③災害危険箇所や避難場所などの防災情報をハザードマップの周知、出前トーク、防災アドバイザーの派遣等を通じて減災の啓発を行う。

その他の質問
●消費者被害防止の取り組みについて

スクールカウンセラーの
活用状況を問う



公明党
遠藤 伸一

問 保護者や児童生徒が相談を受けたいときに受けることができるよう柔軟な対応が必要と思うがどうか。

答 スクールカウンセラーの多くは、病院に勤務している方や、心療内科をご自分で開業されている方などであるため、学校がカウンセリングを必要とする時間とスクールカウンセラーとして働ける時間のマッチングを図ることが課題である。学校ごとに配置時間を計画している中で、継続的なカウンセリングが必要と判断された場合は最優先で対応できる体制となっている。

その他の質問
●災害ボランティアについて

市民に親しまれ、
利用しやすい庁舎へ



刷新クラブ
田中 和末

問 新庁舎は、この先50年、60年先まで使っていくことになる。より多くの市民の皆さんの意見を集約し、改善すべき点の検証を行い、早期に対応すべきではないか。また、さらなるサービスの向上をどう図っていくのか。

答 使ってみて見えた課題や市民の皆様および職員の意見をしっかりと認識しながら必要な改善策を講じていく。また、市民サービス向上に向けた窓口のワンストップをはじめ、職員の接遇マナー等、ハード面・ソフト面共に市民の皆様が気持ち良く利用していただける市役所を目指していく。

その他の質問
●防災対策について（防災情報収集伝達システムの進捗と準備。自主防災との連携など）

道徳科の記述評価は
教員の負担増ではないか



自由民主党周南
米沢 痴達

問 正解もテストもない「特別の教科 道徳」の評価が、児童生徒の道徳性がいかに養われたかという記述でもっての評価になった。評価には根拠を示しての説明責任が求められる。児童生徒の内面評価は非常に困難なことで、教員の新たな負担増となるのではないか。

答 児童生徒の道徳性の高さの評価ではなく、内面成長の客観的判断は容易ではない。また、特定の価値観を押し付けるものであってはならない。学校現場の教員の不安や悩みを耳を傾け、適切に対処していきたい。

小学校へのエアコンの設置を急ぐべきでは



公明党
金子 優子

問 教育現場での熱中症対策として、小学校へのエアコンの設置を急ぐべきではないか。

答 現在進めている中学校の普通教室への空調設備の整備に並行して、小学校への導入に向けた調整を進めてきたところである。そうした中、市長から、早急に小学校への空調設備を導入する旨の表明があり、直ちに事業化へ向けた具体的な作業に着手するよう指示を受けたところである。早期導入が実現できるように、スピード感を持って取り組んでいく。

その他の質問

- 通学路の安全対策について
- 避難所の運営について

7月豪雨は局地的甚大な災害ではないのか



日本共産党
中村富美子

問 災害対策本部の配備基準に「局地的災害であっても被害が特に甚大であるとき」は、災害対策本部を設置するとなつている。設置しなかったのはなぜか。

答 災害が拡大する可能性は低いと判断した。

問 7月7日午前3時に3人が流されたことは、生命の危険が生じる可能性があると思定される。甚大な被害ではないと思われるのか。

答 1つの報告をもって災害対策本部を設置するかどうかというところは、ちよつと判断ができなかったというところである。

その他の質問

- 周南市社会福祉協議会のバスの更新について
- 小学校・公立幼稚園へのエアコン整備について

改元後にNHK大河ドラマ誘致を



六公会
青木 義雄

問 来年4月30日に平成が終わり、5月1日から新元号となる。改元は時代の節目である。平成の時代を振り返り、新しい時代をどのように構築するのか、長期的視点で考える必要がある。新時代のシテ、イプロモーション事業として、郷土の偉人である児玉源太郎を主人公としたNHK大河ドラマの誘致に取り組むことを提案する。日露戦争を勝利に導き、日本を世界の舞台に押し上げた功績は、郷土の誇りであり、全国発信する意義は大きいと考えるが、どうか。

答 実現できるように取り組んでいきたい。

その他の質問

- 熱中症について

新庁舎の機能向上・改善はどうするのか



六公会
福田 健吾

問 本年第2回定例会後に、随時引越しが行われたが、市民や利用者、職員からさまざまな意見が寄せられていると思う。その意見についてどう対応していくのか。構造上、対応できないものもあるが、どう考えているか。また、職員の声は執務環境についてであり、住民サービスに直結すると考えている。どう対応していくのか。

答 新庁舎はスタートしたばかりである。しかし、市民・職員が意見を出し合い、ハード面・ソフト面の両面から日々見直しを行い、改善していききたい。

鹿野―徳山間路線バス
ワンコイン実証実験を



六合会
長嶺 敏昭

問 運転免許証の返納が進まない中山間地域の高齢ドライバーや交通弱者が多く存在する。路線バスの利用促進のため、鹿野―徳山間の時代・実情に即したルートの見直しも含め、高額な運賃体系をワンコインで利用できるように運行業者と協議の上、実証実験を実施してはどうか。

答 高額な運賃が公共交通機関の利用で一番重要な問題と認識している。運賃実証実験は、中山間地域と市街地を結ぶ路線の利用しやすい運賃設定等につながるかと考えており、運行業者と実証実験に関する協議を行う。

その他の質問

- 鹿野総合支所移転整備計画について
- 「しゅうなんメール」の身近な地域管理版の開設 他1件

登下校時の防犯に
さらに踏み込んだ対策を



アクティブ
井本 義朗

問 登下校中の防犯についてさらに踏み込んだ対策が必要だ。関係機関との情報共有、連携強化は。また、見守りを補完する防犯カメラの設置や市民による「ながら見守り」を推進すべきではないか。

答 本市でも近年、不審者情報が増加し、喫緊の課題である。各学校に通学路の防犯上の危険箇所調査を依頼しており、今後関係機関と対策について協議の場を持つ。防犯カメラは、合同点検の結果や国の支援策を踏まえて検討する。また、多くの市民に「ながら見守り」に協力いただくよう啓発に努める。

その他の質問

- 学校の暑さ対策について
- ※ながら見守り：買い物や犬の散歩等、日常生活を行う際、防犯の視点を持って見守りを行うこと。

災害対策本部の設置よりも
音楽鑑賞を優先か



会派に属さない議員
島津 幸男

問 7月7日、市長は被害状況の報告を受けながらも、音楽会に出席されたとのことだが、すぐに災害対策本部を立ち上げなかった理由は。また、消防を広島に派遣した理由は。さらに、災害復旧中に全国キャラバンを実施することは無神経ではないか。

答 情報が錯綜し、既に被害の拡大はないと見て災害対策本部を設置しなかった。また、広島へは通常の派遣よりも人員を絞り、災害緊急消防援助隊として出動させた。災害復旧に全力で取り組むとともに、全国キャラバンも重要な事業であることから実施する。

周南市議会の一般質問

一般質問は、年に4回開催される定例会で行われており、議案と関係なく市政全般について広く問いただすもので、周南市議会では事前通告制をとっています。議員1人当たりの持ち時間は、市側の答弁時間を含む60分と決められており、その中で質問・答弁を行います。

今回は22人の議員が一般質問を行いました。周南市議会では申し合わせにより、議長・副議長は議事運営上の中立性から、議会選出監査委員は守秘義務等職務上の理由から行わないこととしています。

なお、一般質問の様子は、ケーブルテレビやインターネットで生中継・録画放送等を行っておりますので、ぜひご覧ください。

新議場オープニングピアノコンサートを開催しました

9月2日(日)に新庁舎5階の新しい議場において議場のお披露目等を目的とした、オープニングピアノコンサートを開催しました。議員を含め、約200名の方々が鑑賞され、このうち次の世代を担う24名の小学生の皆さんは、定例会等で、市長、副市長、教育長といった特別職や担当部長の座席に着席し、コンサートを楽しんでいただくとともに、議場を身近に感じていただきました。

演奏は、本市にもゆかりのある、ピアニストの手嶋沙織さんをお願いしました。グランドピアノで奏でられるクラシック音楽と演奏の合間の楽しいトークが絶妙に調和し、新しい議場の門出にふさわしく、素晴らしいコンサートとなりました。ピアニストの手嶋沙織さんと、当日ご来場いただいた皆様方に改めて深く感謝申し上げます。

今後、周南市の重要な方針を決定する舞台となる新しい議場を、旧議場と同様によりしくお願いいたします。



演奏風景



市長等の座席で鑑賞する子ども達



手嶋さんの軽快なトーク

新議場で初めてとなる定例会を開催しました

9月4日(火)に新庁舎の議場で初めてとなる定例会が開会いたしました。その様子を簡単ではありますが、ご紹介させていただきます。また、議会の傍聴に際して、難しい手続き等は特にございませんで、お気軽にお越しください。市民の皆様にとって、より身近な議会とするため、傍聴に来られた際は、アンケート用紙にご回答いただけますと幸いです。ご来場をお待ちしております。

アンケート用紙

本日はご多忙のところ市議会を傍聴いただき、誠にありがとうございます。市民の皆様にとって、より身近な議会とするため、議会を傍聴された皆様のご意見を大切にさせていただきます。ご協力をお願いします。

【お答えできる範囲で構いませんので、該当する項目に○印をつけてご記入下さい】

1. これまでに議会を傍聴されたことがありますか。
・今回初めて → 1～2回 → 3回以上
2. 議会傍聴のきっかけを教えてください。
3. 議場での議論を聞いて、どのような印象を持ちましたか。
(該当する項目に○印をつけて、理由をご記入ください)
・わかりやすかった → わかりにくかった
4. 議会を傍聴して、どのような議論が印象に残りましたか。
5. 今回傍聴されて、お気づきの点等ございましたら、ご記入ください。
6. 再度傍聴したいと思われますか。
・はい → いいえ
7. 周南市議会に望まれることがあれば、ご自由に記入ください。

※差し支えなければ、ご記入ください。
○年齢 20歳未満、20代、30代、40代、50代、60代、70代、80歳以上
○お住まい 市内(徳山地区・新南地区・西毛地区・豊野地区) 市外(市・町)

アンケート用紙はお持ち帰り、お帰りの際、お持ち帰りになっているお返事を入れてください。ご協力ありがとうございます。

傍聴アンケート ▶



傍聴席から見た議場



理事者席から見た議場

委員会レポート

常任委員会や特別委員会での協議内容の概要を報告します！

新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備に関する調査

9月12日に開催した委員会で、新南陽総合支所仮庁舎の現地調査を行った後、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明（要旨）◆

新南陽総合支所及び西消防署庁舎整備は、市民の安心安全確保を最優先するため、西消防署庁舎の整備を先行し、新南陽総合支所を解体する必要があることから、昨年度にイオンタウン周南を仮庁舎と決定し、本年8月13日より仮庁舎での業務を開始した。

今後の庁舎整備スケジュールについて、西消防署は、現在基本・実施設計を行っており、10月から旧新南陽総合支所の解体工事に入る予定で、解体終了後、平成31年5月から造成工事に、平成31年10月から建設工事に着手し、平成32年度中の供用開始を目指す。新南陽総合支所は、テナントの賃貸借期間である平成32年度末まではイオンタウン周南内の仮庁舎で業務を行う。

今後の新南陽総合支所の方向性は、まずは市民の方が総合支所に期待することを十分把握するとともに、真に必要な行政サービスの在り方を検証し、市としての基本的な方針をまとめた後、地域の方からご意見を伺い、平成32年度中に方向性を示したいと考えている。

企画総務委員会での調査

問 新南陽総合支所整備は、窮屈なスケジュール設定ではないか。方向性の検討は早目にする必要があるのではないか。

答 仮庁舎の賃貸借期間の延長も念頭に入れながら検討し、決定した方向性に沿ったスケジュールを再構築していく。

方向性はできるだけ早い段階で示せるよう努力したい。

問 跡地利用の考えは。

答 跡地利用について、まだ決まったものはない。



現地調査の様子



仮庁舎外観

施設分類別計画に関する調査「市長公舎施設分類別計画」

9月12日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明（要旨）◆

市長公舎は、大正15年に徳山海軍燃料廠ねんりょうしょうの廠長官舎しょうちようかんしゃとして建設されたものを、昭和25年に払い下げを受け、旧徳山市および周南市の市長公舎として使用している。平成20年に国の交付金を活用して内外装等を整備し、同年10月に登録有形文化財に登録され、維持管理のため定期的な清掃や庭園の除草等を行っている。市長公舎としては7年間使用されていないが、各種団体との意見交換会等、市長公務としての使用のほか、定例見学会の開催、建築物の調査や研究、また、近年はロケーション撮影や取材の場としても利用されている。

今後の施設の方向性は、現在、交通環境の整備や新庁舎の建設に伴い、住居や執務といった市長公舎本来の意義は薄れているが、戦禍を生き抜いた貴重な建物として高く評価されており、見学会や撮影等、文化的・観光的な用途での利用割合が増加していることから、市長公舎としての行政目的は廃止し、建物の持つ文化的・建築学的な価値を生かしながら、本市の文化行政や観光産業等の振興、市民活動の増進に寄与する施設としての活用等を検討していく。

企画総務委員会での調査

問 今後どのような活用をするにしても、方向性を示さなければ、経費だけがかかる状況が続くと思うが、どうか。

答 活用方法や課題の整理を庁内で検討し、なるべく早く方向性を示していきたい。

教育施設の維持管理に関する調査

9月12日に開催した委員会で、執行部から、熱中症対策の緊急的措置として、本年8月に業務用扇風機およびミストシャワーを各学校に配備したことについて、報告を受けました。

◆ 執行部の説明(要旨) ◆

今夏は非常に厳しい暑さが続き、各学校への空調設備の完全導入には数年を要することから、業務用扇風機およびミストシャワーを配備した。現在、教室の換気や運動会・体育祭の練習時など、各学校の実情に応じ、有効に利用されている。調達に要した経費は、業務用扇風機235台で200万5020円、ミストシャワー82台で63万7632円の総額264万2652円で、予備費を充用し、対応した。

教育福祉委員会での調査

問 購入ではなく、リースという考えはなかったか。

答 リースを念頭に金額調査等を実施したが、在庫がなかった。新たにリースを組めないか業者と協議したが、品物を確保できない可能性に加え、購入したほうが安く済むという話も出たことから、購入することとした。

問 空調整備後の使い道を考えているか。

答 現時点でも、熱気のかもりやすい廊下に扇風機を設置し、

熱気を追い出すために活用している学校もあり、そのほか、特別教室や体育館、ホール等でも活用できると考えている。ミストシャワーについては、外での活動で使うものであり、昼休みや運動会等の行事などで活用できると考えている。来年度には全ての中学校の普通教室に空調設備の整備が完了する予定であり、使用する必要がなくなった扇風機については、小学校に流用することを考えている。

子ども関連施設に関する調査及び教育施設の維持管理に関する調査

7月6日にブロック塀の現状を把握するため、損傷が特にひどいとされる小・中学校で現地視察を行い、現地視察終了後および8月9日に開催した委員会で、執行部から、ブロック塀の調査状況について、報告を受けました。

◆ 執行部の説明(要旨) ◆

平成30年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震により、学校施設のブロック塀倒壊に起因した事故が発生した。本市においても、同日、緊急点検調査の方針および内容を決定し、現地調査や保護者への連絡など、早急に対応した。

調査の結果、緊急度1と判定された10校・20カ所は、年度内をめどに現行のブロック塀を撤去し、新たにフェンスなどを設置する。緊急度2と判定された箇所は、次年度以降、計画的に改修や更新等の整備を進める。緊急度3と判定された箇所は、適切に管理しつつ、計画的に現行法令等の基準への適合を図る。

また、私立幼稚園および保育所等については、国・県が調査を行い、安全性に問題があるブロック塀等を有する施設は6施設であったが、施設からは応急対策が完了しているという回答であった。

教育福祉委員会での調査

問 保護者から心配の声はないか。

答 直接、教育委員会に連絡は入っていない。メールでの一斉送信や、文書連絡など、早目に対応したことから、保護者の理解を得られたのではないかと考えている。

問 通学路の安全点検は既に実施していると思うが、民間の塀や、ブロック塀が倒れるという観点からの安全点検は実施したか。

答 現在、通学路の交通安全対策プログラムを実施しているが、各学校には、ブロック塀に視点を置いた点検を実施し、危険箇所があれば、通学路の変更も含めて適切に対応するように指示することを考えている。また、民間所有のブロック塀の場合は、道路管理者等が直接改修に着手することは

できないが、既に、市のホームページで民間のブロック塀等に関する注意点や意識啓発等を行っていることに加え、7月15日に発行される市広報等でも呼びかける予定であり、民間への意識啓発に努めていく。

問 掲示物による注意喚起のみでは、子どもが理解できるか不安に思うが、大丈夫と言えるのか。また、応急対策が完了している私立幼稚園および保育所等の6施設について、市は現場を確認したのか。

答 施設からは、保護者に対しての注意喚起や、コーン等の設置により、子どもが近寄れない対策をしていると聞いている。また、市の職員が現場を確認し、安全性を確認している。



徳山小学校ブロック塀



秋月小学校ブロック塀

地方卸売市場青果卸売業者再生計画に関する調査

9月12日に開催した委員会で、執行部から、地方卸売市場青果卸売業者の経営状況の報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

市の支援として使用料の減免を行っており、支援開始の平成20年8月から平成29年度末までの支援額の累計は1億9000万円余りである。平成29年度の経営状況について、取扱高は冷害・長雨などにより、前年度に比べ8.1%減少し、33億3900万円となった。売上利益は、販売委託手数料や買い付け収益を含め、合計で2億3400万円となり、経費については、前年度と同額の2億4800万円となっている。純資産については、当期利益額がマイナス400万円となったことから1300万円と減少している。市による使用料等の減額がなければ2600万円の赤字ということになり、経営はより一層厳しいものになったと思われる。

卸売業者からは、市民の台所として食品の流通拠点であることを念頭に、今後もさらなる経営改善、収益の向上に取り組まれると聞いている。

環境建設委員会での調査

問 平成30年度の取扱高の状況はどうか。

答 卸売業者からは、今年度の取扱高は、平成29年度の落ち込みから若干取り戻せるだろうと報告を受けている。

問 計画されている朝市の開催とは、どのようなものか。

答 朝市については、青果市場で出荷する青果物等の販売等を中心に、今年度開催に向け、関係者の方々と協議している。開催が決まれば、市民の皆様にも来場を呼びかけたい。

徳山下松港フェリーターミナル再編整備事業に関する調査

9月12日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

県ではフェリーターミナル再編整備に着手し、老朽化の進んだポートビルの建て替えを決定された。事業の進捗状況については、仮設事務所の工事が7月中旬に完成しており、現ポートビル入居者が仮設事務所へ引っ越した後、解体工事に着手され、工事完了後、平成32年当初の完成を目指し、新ポートビルの建て替え工事が行われる予定である。また、安心安全の確保を図るための高潮・津波対策として、胸壁などの海岸保全施設、緑地、駐車場などの周辺環境整備はポートビルの建て替え工事の完了後に実施される。

新ポートビルは地上3階建ての鉄筋コンクリート造りで、延べ床面積は約2000平米、内部はユニバーサルデザインを取り入れた建物になる計画である。屋上には、市から要望していた展望機能が整備され、港湾の眺望ができ、観光などの情報を発信する場所も確保される。フェリーターミナル内の緑地は、利用者の利便性やイベント等での利用を考慮し、にぎわいの場として利用できる計画となっており、駐車場は、現在の台数以上を確保される。

今後も引き続き、関係機関や県と連携し、フェリーターミナルが市民に親しまれ、憩い・にぎわいの場となるよう努めてまいりたい。

環境建設委員会での調査

問 飲食業者は応募されなかったと聞かすが、どうか。

答 県が商工会議所を通じて説明会を開催された際に、参加さ

れた飲食業者はあったが、利用者の数や、賃料などから採算が合わず、応募されなかったと聞いている。

市役所新庁舎での業務開始後に利用者から寄せられた意見及びその対応

9月18日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

1期工事が完成し、新庁舎での全業務開始後、利用する市民からさまざまなご意見をいただいている。主なご意見とその対応は次のとおりである。

①臨時駐車場の場所が分かりづらい。場所が遠いという意見への対応として、仮設看板を設置したが、庁舎南側に駐車場を整備するまではご不便をおかけすることになる。②庁舎の出入り口が分かりづらいという意見への対応として、出入り口付近に仮設の案内看板を設置し、「自動ドア」と表示した。③ドアが重くて開けづらいという意見への対応として、設計者に改善方法を相談している。④多目的室や会議室の廊下側の壁がガラスで、会議参加者、廊下歩行者とも視線が気になるという意見への対応として、さらに利用者の意見を確認した上で対応を検討する。⑤ドアの開閉方向、トイレやエレベーターの場所、各課の場所等が分かりづらいという意見への対応として、サインの貼り付け等により対応済みの箇所もあるが、今後もサインを設置する予定である。

公共施設再配置及び新庁舎建設に関する特別委員会での調査

問 ドアが重く、開けづらいが、その検討はどうか。

答 ドア自体が重いので、ドアクローザーを取り付けている。現在、改善方法を設計者と検討している。

問 多目的室等のガラスに関しては、どのように意見を聞くのか。

答 利用者へのアンケート調査等を検討している。

問 サインに関する意見が多いが、統一性やバランスについては、どう考えるか。

答 施工に当たっては、設計者に意見を求めており、必要な場所を絞り込んだ上で、図柄や言葉を選択している。

(仮称) 徳山駅前地区市街地再開発事業について

9月18日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

徳山駅前地区市街地再開発準備組合が策定された基本計画では、再開発によって新たに生み出される^{ほりゅうしゅう}保留床のうち、ホテルを含む商業棟は、保留床を取得・所有する床取得法人と、そこから床を借りて商業施設を管理運営する商業施設管理運営法人の2つの法人を新たに設立し、事業を実施される方針となっている。その後、9月に基本計画が更新された。その主な変更点は次のとおりである。

①対象地区の区域面積の変更、②第一種市街地再開発事業の適用の追加、③ホテル客室の増室、商業棟の階数の変更、カンファレンスホールの面積の増加、④徳山駅東側駐輪場上空の人工地盤の追加、⑤想定事業費の増額、⑥床取得法人と商業施設運営法人の連関図から保留床取得資金貸付金を削除、⑦都市計画決定手続きを今年度後期に変更、今年度末の都市計画決定を追加。

中心市街地活性化対策特別委員会での調査

問 資金計画について、行政としてどう考えているか。

答 計画を精査していく中で、過剰にならないよう話し合い、市としてどの程度支援できるか考えていきたい。

問 町の回遊性やにぎわい創出についてどう考えているか。

答 個々の店舗や再開発事業、駅ビルなどそれぞれで完結する

のではなく、相乗効果でにぎわいを広げるという計画を進めておられるので、市としても応援していきたい。

問 子ども連れや高齢者に対するイメージが計画に見られない。また、障害者に対しても十分な機能を持たせてほしい。

答 準備組合に意見として伝えたい。

行政報告の概要

9月4日の本会議において、以下の内容について、市から報告を受けました。

平成30年7月豪雨災害について

◆ 執行部の説明 (要旨) ◆

本市では、7月5日から8日にかけて断続的に雨が降り、最大時間雨量は1時間雨量60ミリを記録した。市の配備した災害対策体制は、7月5日午前1時50分、大雨警報の発表に伴い、第2警戒体制Aを配備し、6日午後3時に、夜市川が氾濫する恐れがあることから、第2警戒体制Bに移行し、以後、29日まで継続し、本庁等では延べ1546人が、熊毛総合支所等においても延べ647人が災害対応に従事した。

人的被害については、8月30日時点で、死者1名、重傷者2名、軽傷者1名である。そのほか、住家、道路、河川、崖崩れ等、農林、公園、観光施設、スポーツ施設、文化財、上下水道施設、旧簡易水道施設など、熊毛地域を中心として市内各所で被害が発生した。災害復旧に要する経費は、7月補正予算対応分として6億7208万6000円、9月補正予算対応分として17億4468万円、合計で24億1676万6000円を計上している。

このたびの災害対応の検証に当たり、災害対策体制、初動対応、情報の収集伝達、避難情報の発令、災害復旧、被災者支援、山口県との情報連携といった7つの項目について、課題と対応策を整理し、あわせて本市の防災計画についても必要な見直しを行っていく。

今回の豪雨災害を教訓として、職員一人一人が市民の生命と財産を守り、安全を確保するという防災意識を一層高め、災害への備えにしっかりと取り組み、今後の防災対策に生かしていく。

◆ 主な質疑 ◆

問 災害対策本部を設置しなかったが、今回の災害対応が十分だったと言えるのか。

答 今回の豪雨災害では、第2警戒体制Bのもとで対応した。災害対策本部体制を敷けば、県知事や自衛隊等の派遣要請などができるが、災害応急対策については、第2警戒体制Bのもとでもしっかりやってきたと考えている。

問 災害対策本部を設置しなかったことに対する反省の弁を述べるべきではないか。

答 災害対策本部を設置しなかったことによる被害の拡大や、市民に多大な迷惑をかけたことはなく、きちんと対応できたと思っている。結果として反省し、このたび災害対策本部体制の確立を明確にしようとしている。

問 避難の開始・勧告・指示など、市民に意味合いが伝わっているとは思えないが、市の考えは。また、避難情報の伝達

方法は。

答 市民にとって分かりにくい避難情報として、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)の3つが挙げられる。来年3月末に全戸に配布を予定している「防災ガイドブック」に避難情報の内容を掲載し、防災に対する意識啓発を図っていきたい。また、しゅうなんメール、防災行政無線や、テレビ等にテロップが出る「アラートシステム」で情報を伝達している。

問 自主避難を含めて112世帯249名の方が19の施設に避難をされた状況であるが、課題等の検証を行っているのか。

答 現在、市の防災担当と戸田・夜市地区の自主防災の方で、今回の災害対応や避難所運営等について意見交換をしているところである。今後は、三丘地区の自主防災の方とも意見交換会を行う予定である。

教育福祉委員会懇談会（ミニコン）を開催しました！

周南市議会では、市民の皆様の声を議会活動に生かすため、平成17年から委員会懇談会（ミニコン）を開催しています。このたび、教育福祉委員会がミニコンを開催しましたので、その様子をご紹介させていただきます。

議 題 ^{こうくう} 口腔機能の維持・向上を通じた健康な身体づくり
日 時 平成30年10月12日（金）午後7時30分から午後9時30分まで
場 所 徳山保健センター
出席団体 徳山歯科医師会（6人）

【委員会懇談会の概要】

懇談会では、徳山歯科医師会会長の藏田聡先生と徳山歯科医師会の村木祐孝先生から、口腔機能の維持・向上による身体への影響や、口腔がんの恐ろしさなどについて詳しく説明を受けた後、委員から質疑を行い、意見交換を行いました。



ミニコンの様子

市議会からのお知らせ

■ 議会を傍聴しませんか

席に限りはありますが、先着順で、どなたでも傍聴できます。

【業務時間外における傍聴のお願い】

市の業務時間は午後5時15分までとなっております。セキュリティーの関係上、業務時間外は庁舎の出入り口が封鎖されますが、場合によっては、業務時間を超えても議会が開かれていることでもあります。業務時間外に、議会の傍聴をご希望される方は、下記のとおり職員にお声掛けください。

①正面玄関の休日夜間受付にて、「議会の傍聴に来た」旨をお伝えください。

②議会事務局職員が1階までお迎えに行き、議場までご案内いたします。

③傍聴終了後、議会事務局までお越しください。職員が正面玄関までご案内いたします。

お手数をおかけして申しわけございませんが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 12月定例会の予定

12月4日（火）	本会議
12月6日（木）～11日（火）	本会議（一般質問）
12月12日（水）	常任委員会
12月13日（木）～14日（金）	予算決算委員会
12月21日（金）	本会議

※本会議・委員会は、午前9時30分から開催します。（土・日は休会です。）

※日程の変更は、市議会ホームページでお知らせします。

■ インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放送で、録画放送は、本会議の3～4日後から視聴できます。

[周南市議会 インターネット中継](#) で

[検索](#) を

※スマートフォンからも視聴できます。

■ ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を実況放送します。

放送の日程は、左記の12月定例会の予定のとおりです。

一般質問については、再放送および再々放送を行います。

委員会の様子を録画放送します。

2時間程度にまとめた番組を放送します。放送の日程は、市議会ホームページでお知らせします。

★CCS	………	デジタル	111Ch
★Kビジョン	………	デジタル	123Ch
★メディアリンク	…	デジタル	122Ch